野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

Will law tion in the Walter of Market at 1967 a						
NO.	34	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業(農地整備事業) 事業番号 C-1-2			
交付団体			岩手県	事業実施主体(直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費			527,800 (千円)	全体事業費	529,400 (千円)	

事業概要

農地整備事業(経営体育成型)宇部川地区

区画整理 A=25. Oha→20. 8ha (久慈市分と合わせた全体事業量は 53. Oha)

※今回、詳細な測量設計の結果、両市村に係る区画整理面積の割合が変更となり、野田村分面積が減少(久慈市分と合わせた全体面積は変更なし)

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】

• 農用地災害復旧関連区画整理事業

生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

平成24年度 事業計画作成、土地改良法手続き

平成25年度 土地改良法手続き、測量調査、実施設計、換地設計

平成 26 年度 ほ場整備工事 (A=53.0ha)、幹線用排水路工事、客土工、

平成 27 年度 ため池、頭首工、ほ場整備工事(仕上げ)、暗渠排水(50ha)

平成 28 年度 確定測量、補完工

平成 29 年度 換地計画、補完工

平成30年度 換地処分、補完工

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、本地区の農地 53ha のうち約 17ha が津波被災するとともに、全域で 20cm 程度の地盤沈下が生じ、これによって排水不良や地下水位が高く湿田化している。

このため、津波被災農地 17ha を含む 53ha を単なる原型復旧・整備ではなく、大区画化により 農地の集約、経営の大規模化を行い収益性の高い農業経営の実現を目指すものである。また、整 備コストを考慮した排水改良(暗渠排水工等)と大区画化を一体的に行い、規模拡大を志向する 農家を中心に被災者の「なりわい」を再生し、地域農業の復興を図ろうとするものである。

今回、事業区域の一部において、泥炭層が出現したことから、客土材の投入により耕盤を築き、 一定の地耐力を確保するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

1 農地等災害復旧事業の概要

農地復旧 13.44ha (排土 8.984 ㎡、畦畔復旧 7.863m、ガレキ撤去 13.44ha)、

水路復旧 2.663m、 道路復旧 659m

除塩面積 16.47ha (畦畔含み面積)

2 復旧状況

農地、水路及び道路の復旧、除塩作業を行い、平成24年の営農に間に合わせた。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

W.						
NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 事業番号 D-5-2			D-5-2
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接) 村(直)
総交付対象事業費		事業費	90,672 (千円)	全体事業費	6	55,326 (千円)

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

<平成 25~27 年度>

家賃の低廉化に要する費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

(年度毎の災害公営住宅戸数: 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 101 戸予定)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業			番号	D-6-2	
交付団体			村	事業実施主体(直接/間接	妾) 村	(直接))	
総交付対象事業費		事業費	16, 149 (千円)	全体事業費		12	26, 462	(千円)

事業概要

東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定 を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行 う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るもので ある。

なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。

「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

<平成 25~27 年度>

家賃の減免に要する費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

(年度毎の災害公営住宅戸数: 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 101 戸予定)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					